

2025年度 外国人支援団体との交流会

外国人の権利に関する委員会

委員 林 純子 (68期) 委員 高橋 尚美 (76期)

研修員 古賀 玖美 (77期) 研修員 高橋 理紗 (77期)

1 外国人支援団体との交流会の実施

2025年12月5日に、当会外国人の権利に関する委員会主催の外国人支援団体との交流会が開催された。全体講演会では、一般社団法人レガートおおたの代表理事である石井さわ子氏が登壇し、外国人支援における伴走型支援をテーマに基調講演を行った。その後、参加者は3つの分科会に分かれ、外国人を取り巻く最新のテーマについて議論を交わした。



石井さわ子氏

集まって設立したのがレガートおおたである。名称の「レガート」には、地域をなめらかに結ぶとの願いが込められている。

現在、大田区には約3万人超の外国籍住民が暮らしており、国籍も多様だ。石井氏は、彼らの課題は言語のみならず、在留資格や差別・孤立などの構造的・心理的要因が複雑に絡み合っていると指摘する。

レガートおおたの支援の柱は、「断らない」伴走型支援にある。単なる情報提供に留まらず、行政の窓口や法律事務所にまで相談員が同行し、直接当事者を支える。オンライン相談ではSNSを柔軟に活用し、電話を持たない層の心理的障壁も下げている。相談内容は労働問題が最も多いが、医療、子育て、DV被害、高齢化に伴う孤立など多岐にわたっており、最近では精神疾患を抱えるケースや各種手続きのオンライン化から取り残される「情報弱者」の問題も顕在化しているという。

弁護士との連携では、相談員による事前の聞き取りを重視する。背景事情を整理・共有することで限られた相談時間を有効活用し、相談後も助言の実行を支え続けるフォローアップを欠かさない。

石井氏は、「断らない」とは当事者の全ての要望を叶えることではなく、対話を通じて共に道を探る姿勢だと語った。相談者を単なる支援対象ではなく、専門機関をつなぐ「紐帯」と捉え、多職種が連携して支える仕組みを作ることこそが、外国人が日本社会で孤立しない未来に繋がると締めくくった。

2 全体講演会

「断らない支援がつなく未来 —外国人支援における伴走型支援の実践— (高橋 尚美 委員)

全体講演会では、石井氏が、同団体の歩みと外国人支援の在り方について語った。

レガートおおたの原点は、1980年代後半に大田区の町工場で働く外国人労働者が直面した過酷な状況にある。当時、労災事故に遭ったために解雇され、困窮する外国人が相次いだことを受け、有志によって、1992年、前身となる「OCNet (外国人とともに生きる大田・市民ネットワーク)」が設立された。その後、大田区の多文化共生推進事業の流れを受け、2010年に複数の国際交流団体が

3 第1分科会 「強制送還について」

(高橋 理紗 研修員)

入管収容PTの第1分科会では、テーマとして「強制送還」を取り扱った。

冒頭、眞鍋耕太委員より、退去強制令書の執行が間近に迫ったことが分かった場合に弁護士として取りうる手段につき解説がなされた。具体的には、本人が在留を希望している場合には、退去強制令書発付処分取消請求訴訟の提起及び執行停止の申立てを行うことに加え、従来の再審情願にあたるものとして法務大臣に在留特別許可をするよう職権発動を求めることもありうること、本人が帰国を希望している場合には実務上大半が自費出国していることなどが説明された。

その後、支援団体側から、子と母親を日本に残したまま父だけが強制送還され家族が分断されてしまう、ある日突然収容されそのまま支援者や家族と連絡が取れないまま身一つで強制送還されるといった現状が報告され、支援団体としてどのように対応するのか、そもそも支援者の立場で何ができるのかわからず困惑しているとの声が多く聞かれた。

「国民の安全・安心のための不法滞在者ゼロプラン」(いわゆるゼロプラン)が公表されて以降、深刻化する退去強制の状況に対応するため、弁護士間の情報共有を活性化させるとともに、支援団体に対しても正しい情報を提供する機会が求められているように思う。

4 第2分科会 「排外主義の広がりについて (SNS・政治家の言動)」

(古賀 玖美 研修員)

人種差別撤廃PTの第2分科会では、まず、田中淳委員が、SNSでのフェイクニュースの広がりや排外主義的な外国人政策が支持を集める原因、それらがもたらす影響な

どについて報告を行った。その後、支援団体側と排外主義の広がりについて意見交換を行った。話を聞いていて印象に残ったのは、フェイクニュースのもたらす被害の深刻さである。ある支援団体では、外国人支援を行っている支援者に向けたファクトチェックのイベントを行う予定であるとのことであった。フェイクニュースの蔓延により何が真実で何が嘘なのか分からなくなってしまい、支援者も不安に陥っているという。「難民・移民フェス」(物販やワークショップを通して難民・移民と交流するイベント)の実行委員からは、フェイクニュースにより在りもしない「外国人」像が作り上げられている。今こそ、人と人との触れ合いによる「接触による好感情」を持つことが大切であるとお話があった。

5 第3分科会 「外国にルーツのある子と教育について」

(林 純子 委員)

子どもPTの第3分科会では、外国にルーツを持つ子どもたちが教育の場面で直面する問題やその対処方法などについて意見交換が行われた。参加者は少人数のグループに分かれ、支援現場で目にする問題や実践事例を共有し、それらを①人権侵害への介入、②学校・教師に対する啓蒙・研修、③子どもへのサポートの3つに分類して議論した。

具体的な事例として、①では、家庭内暴力が文化として受容されている状況への慎重な対応、②では、日本生まれ日本育ちの子どもが留学生扱いされる問題や、日本語が苦手な子どもの安易な支援学級配置、家族の通訳を担う子ども(ヤングケアラー)の欠席が出席日数に影響する問題、③では、外国にルーツを持つ子どもたちのコミュニティが精神的な支えになる場合があることなどが共有された。

この分科会を通して、外国にルーツを持つ子どもたちへの適切な支援には、弁護士と支援者が両輪として協働することの重要性が再確認された。